

第5回 名張市総合計画審議会 議事概要

日 時：平成27年11月15日（日） 午前10時～午前12時

場 所：名張市役所 庁議室

委員出欠状況：濱川委員欠席

事務局：企画財政部 森岡部長、総合企画政策室 山下室長、中重

1. あいさつ

（会長）

おはようございます。日曜日の朝早くからお集まりいただきましてどうもありがとうございます。本日はこれまでに行ってまいりましたパブリックコメント、そして市民説明会の内容を受けての審議となっております。後で事務局から報告があるかと思いますが、修正を迫るような意見がほとんど出なかったということで、そうしますと、今回お手元にこちらの基本構想の最終答申案、それからパブリックコメントの意見募集結果、そしてもうひとつです、前回の議事概要、置かれていますけれども、この基本構想、最終答申案は中間答申の「てにをは」を少しいじった程度に留めていまして、ほぼ修正していないということになります。ですので改めてこの最終答申案を最初から揉むということをお断りしております。もしご異議がなければですね、今日の審議会をもって名張市の総合計画審議会を終了するという形にできればというふうに私自身は考えております。もちろん後でお諮りをいたしますけれども、まずは事務局からパブリックコメント、そして3回にわたって行われました市民説明会についてご報告をいただきたいと思っております。ではお願いいたします。

事務局

パブリックコメント意見募集結果資料に基づき内容説明

（委員）

市民説明会は各会場どれくらいの方がいらっしゃったんですか。

（事務局）

10月16日、18日の2日間で、説明会を開催しました。16日の名張公民館は20名。18日午前中の教育センターは21名、18日午後からの防災センターは12名、合計53名の方にご参加いただきました。

（会長）

当日は確か教育ビジョンに関する説明会と併せての共催とのことでしたか。

（事務局）

はい、教育ビジョンに関する説明会を同時に開催させていただきました。

（委員）

八幡工業団地の話、名張市の考え方で別の方法で雇用を増やす試みが必要であると考え

ているとのことだが。具体的に別の方法ってどういう方法か。

(事務局)

ご存知のように工業団地に新たな工場等の企業誘致は現実的になかなか難しいという中、これは市長が常日頃申し上げていることですのでございますけれども、市内の企業、工場や中小の事業所も含め、そういった現在ある企業の方々の支援といいますか、バックアップを、そしてまた、今まだ芽が出かけているというか、新たな産業を起業しようという方々もバックアップして、今あるものを成長、発展させていこうと、こういう考え方でございます。

(委員)

八幡工業団地の企業で実質増設したいけどできない、伊賀市で借りているというところもございますので、ちょっと考え方として、おかしいのではないですか。

(事務局)

今、委員さんおっしゃっていただいた実態を把握してない部分がございます、申し訳ございません。具体的にどこかの企業が、何らかの理由で拡張できない、というような状況にあるということですか。

(委員)

ある企業ですが、八幡工業団地に来てできるだけ増設を行い、更に近隣地で増設のため土地が欲しいということでしたが、それ以上の分がそこにはない。そこで伊賀市で、別の土地をですね、活用してやっていると。本来なら工場のある八幡工業団地の企業が近隣地ですたいところ。今、現在ある企業の支援と言われましたので。

(事務局)

そうですね、実際的にはおっしゃる通りでございます。ただその中にはその物理的に土地を確保できないというような要因があるのかなというところですね。

(委員)

福祉っていうか、保険、医療関係ですね、そういうものに対して何らかのご意見というのは出たんでしょうか。

(事務局)

ここでお示した意見が全てでして、具体的にそのような意見は出ておりません。

(会長)

ほかにご意見よろしいでしょうか。以上をもってパブリックコメント、そして市民説明会についての結果報告と質疑応答を終えたいと思います。で、それを踏まえまして、次の事項に移らせていただきたいと思います。先ほども申し上げましたように、最終答申案をお手元にご用意させていただきましたが、中間答申とほぼ内容は変わっていないということで、それまでに4回の審議会の中でご審議いただいた内容を反映させたものとなっているかと思えます。

基本的に私自身はこの最終答申案をそのまま最終答申という形でもっていきたいと考えますが、少しご意見、あるいは特にここは、というふうな部分ですね、ご意見をお聞かせい

ただければというふうに思います。

(委員)

今僕がこの場で言う話やないのか分からんけど、終わった感想として言う方がええなあと思ってたことがあるんですけど、あえて先に言わしていただきます。

僕自身がですね、ちょっとこの委員会がどういうふうなストーリーで、どんなふう動くかちゅうの充分理解できてなかった、説明されていたんですが、理解できてなかったこともあって。発言に、僕自身の発言、気迫なかったな。もったきちっと発言すべきやったなあっていうような非常に不足感もっているんです。断片的にはいろいろ、例えば自然復元系の話なんですけど、もっとしつこく言うべきやったっていう、まあはっきり言ったらほとんど反映されていないという、一番象徴的なところで言うとですね、行政評価でね、僕この10年、圧倒的に自然劣化していると思うんですけど、これが全然コメントされてない、で、自然劣化は行政の仕事かどうかっていう議論はあると思うんですが、行政っていうのは市民も含めてということやと思いますけど。責任あるのに、これに関してコメントがない。自然復元をしていかなあかん。僕はそれ、象徴は川や思てるんですけど。これをやっばりもっとしつこく言いたかったなあ。キャッチフレーズとかキーにですね「時代」「状況」「社会」が激変していると書かれているのにはですね、10年前のは「豊かな自然と文化に包まれ・・・」と、今度のとどこが違うのかなと。ほとんど一緒なんですよね。「豊かな自然と文化に包まれて 誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」、状況やら社会が激変していて、で、もっというたら人口の問題も大きくって、これがありながらほとんど変わらん、これでええんかなあ。僕自身にも、ひょっとしたら、ここ全体にも、あるいは市民全体にパブリックコメントに出ないってとこをみると危機感が不足しているのではないかなというのが、今まで何回か委員会で発言はさせてもらいましたけど、結果として残ってないので僕が少数意見なんで残ってないだけやったらええねんけど、ちょっとそんな感想を。

(会長)

あの、そうですね、委員さんのご意見からするとちょっと表現が物足りないという部分は残ったかもしれません。実はですね、この最終答申案を実際に市長にお渡しする際、提言と一緒にしようと考えているんです。その提言案をつくっておりますので、ちょっとここでお配りをさせていただければと思います。揉んでいただいて、ここに盛り込めなかった分を少しでも反映させるようにと思っていますので。それでは事務局お願いいたします。

(会長)

今回のその最終答申案、これまでのご審議も含めてですけれども、重点的なポイントをまとめたつもりです。特に今、委員さんがおっしゃられた部分に関して、その自然の復元ですけれども、やはりこれまで自然というのが名張の中で維持をされてきたっていうことをですね、意味を込めて1. 恵まれた自然と豊かな文化を次の世代にも引き継ぎっていう形で表現したところですよ。で、もしご意見等あればこの場で聞かせていただきたいのと併せまして、この最終答申案について、全体的なご質問等をいただければと思います。

(委員)

すいません、これは市長に向けて提言案ですか。

(会長)

はい、こちらをお渡しする時に一緒に文章でお渡しするものですね。実際にその総合計画の基本構想に従って基本計画が作られ、更にその下の具体的な政策施策っていうものにつなげていく中で、その仕事に当たっていただくに際してですね、メッセージという形で送らせていただくものだというふうにご理解いただければと思います。

(委員)

文章が一文でダラダラと書かれて、全部が一文3行で書かれているのが、読みづらくて分かりにくい気がする。何が言いたいのかははっきり分からない感じもあるんですけど。これは市長だけが見るんですか。それとも今後この計画に基づいてその他の計画が立てられていく中で、それには全部これが伴うんですか。

(会長)

基本的に市民に提示をされるのは、こちらの答申そのものだけです。ただその、多分出さないですよ。こういうふうな答申が出ましたっていうプリントに関しては。

(事務局)

答申につきましては、実は現在の理想郷プランを策定の際にもいただいております。答申時の意見として、もう少し市民に理解と協力を求めて広く周知することであったり、またこの計画の進行管理をするように、といった内容の提言になっております。

これらは、基本構想の資料の中にきちっと印刷をして盛り込ませていただいております。ですので今回こういった形で答申をいただきますと、同様にこの基本構想の後半に審議会からの答申、提言という内容で盛り込ませていただく格好になってこようかと思います。

(会長)

そしたら、今の委員さんからのコメントに対してお答えですけれども、確かに一文が長いということですが、逆に今までいろんな委員さんから様々なご意見をいただいた中で、盛り込まないとちょっと問題があるだろうという部分がたくさんあるっていうのが1点、それから逆にですね、私は最初（この提言案を）つくった時、ひとつの文が4行になっていたりとかすることがあったんですが、これを何とか3行までに縮めようとしたっていうことが2点目、そしてあまりにもこれがその1. 2. 3. 4. 5が7とか8になってくると焦点がかえってぼやけるということがありまして、まあ5点に集約をしたんですが、例えばここはカットしてもいいという意見をいただければ反映をさせていくっていう形で対応することは可能かと思います。

(委員)

この総合計画の大前提は第5章の「将来像の実現に向けて」。その内の2つが行政運営と財政運営という3本矢のうちの2本。要するに計画を推進するためにやらないとだめだということを最後にまとめているんですよ。

この部分がやっぱり、僕は1番最初に言ったんですけど、これはまあ行政評価委員会でやっているから、こことは別なんだということを1番最初に言われたんで、ああそうですかというふうに思うんですけど。越権行為になるんですか。何か別に委員会を起こされているんですか。

(会長)

いや、多分それは総合計画っていうのは、その行財政運営も含めて、やはり考える委員会なので、ある種頂点の委員会と考えてもいいかと。

(委員)

一番最初、それは別の委員会でやっていると言われたので。ただ最近名張市のいろんな情報を見ていると、意外と市の財政だとか市の何だとかいうのが非常に分かりやすくPRされたので、例えば歳費がどうとか人件費がどうということが、極端に言うと、財政の長期計画から見たらこの部分が8割ぐらいになるんですね。行政運営とか財政運営とか。長期計画っていうのは福祉の理想郷、これ分かるんですけども、そんなことを言うていいんじゃないですか、という市民から、何かこう長期計画の審議委員に不満が出てくるんじゃないかなというふうに危惧しているんです。そのことを。

だから市長に求めているならば、やっぱり3本の矢の2つもこの部分になっているんで、触れとく必要があるんじゃないかなと思って。越権行為であれば別にもうそれは外していただいて全然問題ないと思うんですけども、一市民としてそこしっかりやれと、求めていかなあかんで、その辺はどうですかね。

(事務局)

先ほど申しましたこの理想郷プランの際にもですね、やはりこの財政計画あつての総合計画ですので、具体的に行政改革を進め、堅実な都市経営を行うことというようなご提言の中に含まれておりますし、越権行為ではございません。

(委員)

それはどこで審議してんの。行財政会議とか財政運営だとか。

(事務局)

毎年、施策また事務事業それぞれについて自己評価を行いまして、庁内で行政評価委員会っていうのを立ち上げまして、そこで評価をさせていただいております。

(委員)

行政評価委員会というのは、それはどっちか言ったら行政側か。審議委員会等はないのか。

(事務局)

そうです。庁内組織です。審議委員会等は運営しておりません。ただ、行政評価の内容につきましては毎年度市民の方に公表させていただいて、一定ご意見もいただく期間も設けているというような状況でございます。

(委員)

財政再建団体になってしまつたら、そんなん言うてる場合ちがうやろと、鉛筆まで国の管理、

あるいは紙の枚数まで国の決裁もらいながら、運営を進めていかなきゃならん。そのへんは非常に心配をするわけですよ。良ければそれは書き入れていただいたらいいと思うんですけど、そのへん、どうなっとんのかなっていうことを1番最初にも意見言うんですけど、何かそれが最後になって何か非常に気になるなど。

(会長)

やはりその行財政運営についてもこの提言の中で触れるべきだということで、方向性は2つあると思います。ひとつは、今の5項目で決めるのであれば4.に関連してくるかなと思うんですね。これまでご審議いただいた中で、全て行政に頼ることができないんだと、一緒に地域の、あるいはそれぞれ地元の人々とですね、協力しあってやっていくしかないんだということに関しては、同意が取れたように私自身は認識をしておりますので、4.に入れ込むか、それともですね、また項目が増えるとぼやける部分があるかと思うんですが、5.あるいは6. みたいな項目を設けるか、それに関してはいかがでしょうか。

(副会長)

賛成ですね。4. のとこへね。私も同じこと考えて、第5章の協働のまちづくり。協働のということがものすごく謳われて、時代もぼちぼちそうなってるし、そういう提言をされてるわけなんです。そうならば本当に今市民の方々1番心配してはると思うのは、独自課税をかけるぐらいの形になってきて、資金が足りません、っていうような話をだいぶ出してる時に、「理想郷プラン」というのは、非常にその心に受ける印象が悪いというか、本当大丈夫かなっていうふうな、今おっしゃっていただいた意見は当然出てくると思います。

だから、行財政の行革、いわゆる財政改革も必要だけでも、行革も大変必要ですよ。財政の方ばかりじゃなくって、行革の方の部分をしっかりとメスを入れて無駄を省くとか、あるいは合理化を図っていくとか、大いに推進していかないとですね、現場では非常に無駄がある。ひとつのことを3つに割ってやっている。じゃあ3つでやっていることをひとつにまとめる。これだけでも非常に合理化になって、経費の節減にもなってくるというのが多々あるんですよ。そういうことをしっかりやっていかないとですね、公からの大きな支援というのが、仮に薄くなったときには、やっぱり自助共助の力を出さなきゃならんということになるわけでしょ。だからそういう意味でその提言を、この4. のところにもう少し厳しく具体的に書き込んで、そして「将来に向けて安定していける、その行財政改革をしていかないといいませんよ」というような提言をして入れ込んでいただいたら。

抜本的にはもうパブリックコメントやっていたら、進めてきていただいている意見が、あまり大きな変化がないということで、基本的には変えていただく必要ないと思いますけども、ちょっとやわらかい表現なので、将来大丈夫かなというところも非常にあるので、提言で厳しく取らしてもらうのも非常にいいのと違いますかね。

(会長)

今の副会長からのご意見、4. に入れ込む方がいいのではというお言葉でございました。プラスいくつか重要なお話。ひとつは市役所における無駄の削減、もう少しやっていくべき

だっていうご意見。そしてもうひとつが安定した行財政運営っていう部分。この2点。そうしますと、4. ではどうしても長くなりすぎるので、ひとつ別項目にした方がいいのかもという印象も受けました。例えば4. の項目として、その厳しい財政におかれているけれど、役所として、効率化を図り、行財政への安定を目指していただきたい、みたいな項目を入れる。で、その上でそれでも行政に頼れるわけではないので、ということで現在の4. 新しい5. ということで協働のまちづくりを入れるというふうにした方がもう少しすっきりするのかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

(委員)

より良き財政運営とか、更なる財政運営とか。今、やってないと否定しているわけじゃないんで。「よりよき」だとか、「更なる」だとか、「新たな」だとかですね、そういう心意気を入れた方がいいんじゃないか。

(会長)

はい、ありがとうございます。更なる無駄の削減だとか。

(委員)

いいですか、あの、これは5つ、提言は5つに限るということはないですね。

(会長)

ないです。

(委員)

これ付属で提言するような内容ではなくて、骨格やないかと。こっちいらんのちやうかというぐらいの感じがして、大事な言葉がこれ付属で提言するような話やない。

あえていうと5つめはみんなに知らせる手段ということで、これは別にしても1. から4. は骨格やと思っておりまして、今の4. の話でいうと、出だしをですね、「行財政改革の視点で」というふうに入れたら、すっきりするんじゃないかと思います。そして行政の効率化、連携っていうふうに入れたらすっきりするんじゃないかと思うんです。

それで、もうひとつあるんです。僕、去年からまち協に関わらせてもらっているんですが、もう中、まあ紛糾して前に進んでない。そういう意味では市民、地域、行政相互の連携ではなくて、まずは市民自治の充実っていうか、市民が実施するのを、僕の地区に関してはもう切実に思っておりまして、中で喧嘩するために、あるいは、二重行政みたいに中で権力関係があって、堪忍してやって感じではあるんですけども。4. は「行財政改革の視点で、」ほんで「市民自治の充実」というのは別立てで、書いてもらったら、それは行財政改革にはつながるか分からんけど。

本当は市民自治の充実はみんな仲良くしてこのまちつくってこう、ということではないかと。そう思うと5つ目は本当に付属でええか分からんけど、6つ目に思いっきりと言うと。

それからくどいようですが、1. の話ですけど、これ今、自然ものすごく豊かなところって書いているんやったらええけど、新住民の方は実感ないか分かりませんが、僕みたいなネイティブから言うと、10年前、20年前に比べてこの劣化をこのままのベクトルでいった

ら、「どんねん落ちていくんや」というのを気にせんと、「ええまちにしよう、人呼ぼう」と、これは無理やないかと。行政だけの責任ではなくて、市民全体の責任として劣化していったと。景色もそうですね。これに関して魅力のあるところをもういっぺん戻さなあかんという視点を、僕はどうしても入れてほしいと、そんなふうに思っております。

(会長)

この5項目、もともとの5項目のうち、1. から4. っていう内容がですね、総合計画そのものの骨格にあたって、わざわざ提言する必要はないんじゃないか、とまではおっしゃってないですかね。

(委員)

いや、提言する必要ないではなくて、より絶対必要ということです。この提言の内容は、「まとめるとこれや」と書いてもらってもええ感じで。

(会長)

確認であったということではおりました。

(委員)

この提言っていうのは、まあこの審議委員会が提言をするわけなんですけども、どこが責任をもって、回答を求めるのか求めないのか。将来にわたっての評価、成果の報告。それをどうやって受け止めるのか。まあそこらをどうされるんですか。

(会長)

はい、ありがとうございます。私自身はですね、すぐに回答できる話ではないですよ、今回の提言内容に関して。ですので、特に回答を求めるということは考えておりませんでした。むしろそうではなくて、最終答申案の中に評価の重要性っていう部分も書かれているわけですし。更に、行政施策の評価が重要であるとも書かれているわけで、名張市としてそういった評価を行われるだろうと。ある種の性善説のようなものに私自身は立っておりますので、特にこの提言に対してすぐに、あるいは直接的な回答を求めるということは考えてはいないです。ですが、ただそれでもやはり、ここでいろいろご審議いただいた内容を、その中でも特に力を入れて審議会としてお伝えをしたかった内容を、今回提言としてまとめることができればということで、今日、委員の皆様方にお示しをさせていただいたと、そういうことでございます。

(委員)

消えてしまいそうで。

(委員)

一生懸命この会で話して、それで出して、でもそれで終わって消えていくっていうのは虚しいような気がするんです。私も委員さんがおっしゃってくれて良かったと思って。

(会長)

その点に関して、先ほど事務局さんからもありましたけれども、その基本構想の資料には載ってくるということで、まあそれでは不十分だと思われるかもしれませんが、基本構想の

資料のところについてくる、付いてこないでは、だいが提言の重みというのは違ってきます。行政文書として、はっきりと残ると。更に市民の目にも触れる形で残るということなのでその点も重みはあるかというふうに私自身は考えております。

(委員)

いや、名張市総合計画審議会っていうのは行政側組織じゃないですか。提言になると市長の私的諮問機関であれば提言で別に問題ないんだけど、行政機関側でやられていることですから、行政と市長の私的諮問機関ではないんで、提言という言葉もそぐわないんじゃないかなと僕は思うんですけど。付帯事項だとか、覚書だとか、何かそういう行政側の委員会つけないかんで言葉を。「附則」だとかね。法律でもあるじゃないですか、ああいう形でこれを張り付けてしまうと、計画書に。何かこれ市長の私的諮問委員会だったら別に問題ないと思うんですけど。行政的にもはっきりしてもらえばいいんじゃないかな。「附則」にするか、「覚書」にするか、何かそういうのをきっちりしないと、公式文書にならない。

(会長)

えーっと、今ですね、そのまあ提言というものでちょっと軽すぎるというご意見になるのかもしれませんがけれども、「附則」というのはちょっと言葉として、ちょっと違うのかなというふうに私自身は思いますけれども、「覚書」あるいは。「附帯決議」でもないですしね。

もう少しこの今回、ご審議をいただいているものについての句と言いますか、その重要性を高めるための何らかの工夫が必要ではという、こういうふうなご意見でした。

私自身は、最後市長に答申として渡す時に、その上にもうひとつですね、まあ挨拶書きみたいなものを乗せるわけです。何月何日、私の名前が入りまして、添付資料の通り、最終答申をまとめました。この最終答申に際して次の5点ないし6点については特に留意いただいて、市政運営に努めていただきたい。で、1. 2. 3. 4. 5あるいは6っていう形で。

(委員)

「始めに」っていう形で入れるんですね。1番最初に。

(会長)

そういう形ですね。この前に1枚に乗せる形で。

(委員)

だから始めにつけて書いて、ズラズラっと書いて、総合計画、作り方は。それやったら別にそれで。公式文書になるんで。我々公式的に市長から委託を受けている委員会で委員をやつとるわけやから、それはそれで中に完全に入れるのであれば、行政的には問題はないんじゃないかな。行政的には整理しないと。

(委員)

今の話は紙を1枚乗せるっていうだけのことか。

(委員)

いやいや、そうじゃなしに、「始めに」ってことです。行政的にそれを回議しないと今の委員の言ったことについてはならんですよ。だから整理をしないといけない。我々少なく

とも市長から審議委員の委託を受けて委嘱状を受けてやっとなるわけですから、公的にやっとなるわけですから。

(会長)

始めにとはちょっと違うと思うんです。だから先ほども言いましたけれども、別添資料の通り答申をいたします。つきましては下記の点にご留意いただきたいということで、それ自身は行政文書であることは確かです。

(委員)

はっきりさせた方がいいって言うだけで。別に取扱いするか、行政的にはっきりさせた方がいいと。公文書として残るということであれば、いろんなやり方があると思うんで。

(会長)

ただそうすると例えばこの序論と目次の間に一枚これを挟むという話になってくるのかもしれませんが、序の前にまだ「始めに」っていう形になってしまって、かえって。

(委員)

いや、だから。行政側で整理してくれたらいいです。名張市の行政側でいろんな今までも慣行っていうのはあるんで。慣行にしたがって行かれるんで。だからそれはそうしてくれたらいいんじゃないですか。

(会長)

この書式も含めてここで議論する。そこでどういうふうな書式にして、「その通りに印刷お願いします」という形で事務局お願いする状況になると思いますので。いかがでしょうか。その形式に関してですけれども。

(事務局)

私ども、市のほうからですね、この審議会にはこの条例に基づきまして、基本構想素案を諮問という形でさせていただいております。ですので最終的には、やはり答申というような行為をいただく。その答申書の中にですね、ここで今整理していただいた意見を盛り込んでいただく。こういう形が通常の流れでございますので、そのような形で進めていただけたらと思います。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

基本的には総合計画の中には、このことは全部盛られているわけですね。

(会長)

はい、そうです。

(委員)

書く理由がよく分からないのがあるんですけど。今までやってきた慣行でやってきたからやります。ということであれば分かります。

(会長)

あの、慣行というよりやはり、特にこの中でもその強く意見の出た部分っていうのがあるわけですね。

(委員)

それはこれでしょ？

(会長)

もちろんそうです。これっていうのは、今、委員さんがお示しいただいたのは、19ページの☆印ということだと思んですが、その全て（の政策を）やれるわけではないと。なので19ページの特にこの☆印の入ったところを、ここをしっかりとやっていきますよっていう、これが非常に強いメッセージになっているけれども、19ページを見てくださいというふうには書けないわけで、せっかくですね、ここでいろいろご審議をいただいているような強調点っていうのを、その部分をまとめることができたらということで、提言としてカギカッコつきですけれども書かせていただいたんですが。

勿論、いやこんなものは必要ないと、ただ「最終答申案を答申いたします。」でいいのであれば、もちろんそれでも構いません。ただ、いろいろなご意見いただいた中で、なるべく今までいただいた委員のご意見を反映できるようということで考えて書かせていただいたという部分はあります。

(副会長)

この提言は、市長に対する提言と考えて良いか。

(事務局)

そうです。会長から市長に対して提言と言うか、答申をいただくということですか。

(副会長)

会長ということは、このメンバーで合意形成された内容として、特にこのプランに対して再度「心を入れてやっていただきたい」というひとつの提言ですね。きちっと出していただくわけでしょ。答申の中に盛り込んでいただく。ということは、充分みんなが確認できるわけでしょ。市長も当然できるけど。他の方はどうか、この答申を出していただいた書はまた表へ出るんでしょ。

(事務局)

はい。構想の中に審議会からの答申書ということで盛り込んでまいります。

(副会長)

じゃあ全てのところへ出て行って公表してきちっとするわけですから、出していただいた方がいいんじゃないですか。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

ひとつ、ちょっと意見的な、感想的なものなんですけれども、この存在の意味もよく分か

らせてもらったんですけど、委員さんのお話にあったように、恵まれた自然、豊かな文化、これ、「名張は自然豊かなところ」と枕詞がついて、「豊かなもの」ということが前提で全ての話が進んでいって。確かに言われた通り、最初の頃に「自然がだんだん変わってきて危機感をもたなければ」というご意見をいただき、私も「ああそうなのか」と思ったんですけど、審議会が進み、時間が経つにつれて、やっぱりその危機感っていうのは薄れて、「豊かな自然と言うのが当たり前」という意識になり、今また、「ああ」、と思ったところだったんですけど。今、教育委員会の教育っていう意味でも郷土学習、子どもたちには郷土学習ということで、どうしても文化っていうことばかり重点的、文化を学ぶことが郷土学習っていう、ちょっとそんなイメージがあるんですけど、現状の名張を知ることでっていうのは、とても大事だなってすごく思いました。だからここだとやはり恵まれた自然で安心していいんだってというようなイメージがあってしまうので、それあの5. のところに含めていただいたらとは思いますが、現状を知ることが大事だっていうことでは、学校の教材っていうところも考えていきたいなと思いました。

後、名張にも危険地区があるという話を伺って、ここにいるとそういった意識がないんですけど、そういうところがある。それに対しても危機感もたなければいけない、災害の時には、ということをして市全体で違う地域のことも思いはせなければいけないという意識。その意味では、学校の教材だけでなく、障害学習の場でも、今、名張学、名張カレッジってことで、公民館での学習活動がすごく活発なんですけれども、そういう意味でもそういった現状の名張、現状の自然、そして今後の自然、自然環境を考えるという意識も大事だなと思いました。また、教育委員会のも今計画を立てているところなので、郷土学習の中には現状の自然、またこれをどうしたらいいかっていう地理的なそういった視点も必要ってことを思ったので、ちょっと意見させていただきたいと思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます。コメントをいただきました。ひとつはですね、そのずっと昔から培われてきたというイメージとして、よくいわれるところの文化だけではなくて、現状の名張を知ることの重要性、これを学校教育、あるいは全体の生涯学習それから教育の現場で進めていただきたいというコメント。

そして、もうひとつは災害に対する認識、市民の皆さんに認識をお持ちいただけるように、付言できればと、そういうふうなご意見であったかと思えます。

基本的には6. の部分とそれから実はそのちょっと2番の最後の部分なんですけど、「安全で健やかに」という「安全」というのが、実は災害対策も含めたイメージだったんですけど、若干ちょっと文章がちょっと長くなるのでカットしている部分があったところもあるのですが。全体的にちょっとお伺いをしたいのは、これまで、この拙い私の文章に対していただいた様々なご意見、2つの方向性があるんですね。

ひとつが、文章が一文が長くて、ピンボケしてしまうっていう、そちらの方のご意見と、それから、やっぱりこれは入れるべきだっていうご意見と両方いただいているんですけど

ども、その点については、最終的におまとめする際にどちらの方がいいのかなという、そこをちょっと確認を取らせていただきたいなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

(委員)

文章が長いこととそれは別に関係なくて、文章が読みやすくなれば別に1. で文章が2文になってもいいんじゃないですか。一番言いたいことがまとまっていれば、文章は読みやすく切ればいいだけのことで、文章として読みやすくて、ちゃんと1. の言いたいことが伝わる、2. の言いたいことが伝わる、そういう状態にしてくれたらいいんじゃないかなと。全部ひとつの文でつながなくてもいいのかなと。そういう意味で申し上げただけです。

(会長)

そしたら文章に関してもう少しですね、切るという形で、今、様々なコメントをこれまでももいただいてきましたけれども、これを盛り込む形にしていくと、そういうふうな方向でやらせていただければというふうに思います。すぐに文案が浮かぶというわけではないんですけども、そういう形で進めさせていただくと。そうするとですね、おそらく過不足なくというよりは、もっと不足なくという、そちらの方向での話になるかと思しますので、その点についてご意見をお聞かせいただければと思います。また併せまして、この最終答申案、これに関してもご議論いただければと思います。

(委員)

2. のところなんですけど「名張市を真の「福祉の理想郷」とするためにも」っていう部分は、何かくどい感じがして、私はここはいらないかなと思うんです。後、私が前回の委員会で言ったことを反映させてくれたのかもしれないんですが、「妊娠・出産・子育てから高齢者福祉に至るまで、切れ目のない福祉政策の展開に努められるとともに」っていうところは、若い人たちの妊娠・出産・子育てを応援すると書いてある部分をひとつ進んで、子育てしている人たちは介護も同時にしていかなきゃいけなくなっている時代だから、ここに介護を加えてほしいと言ったことが、この高齢者福祉に至るまでっていうふうにかかれてしまったとしたら、何かそれ全然意味が通らないし、それともその意見は、私の個人的意見として聞いていただいたけど、反映はされないっていうことなのか、それどっちでしょうか。

(会長)

介護に関してですけども、実は前回いただいた、離れたところで親御さんを介護されてらっしゃるっていう部分に関して、そのちょっとと行政として、「じゃあ具体的にどういうふうなことをやるのか」っていうのが、イメージとしてちょっと掴みにくかったという部分はあるんですね。つまりその介護をされている方に対して、どのような形で行政は支援をすべきかっていうことについて、ちょっとむしろ私の方が理解不足のところがございますので、委員さんにどういうふうな支援があったらいいというふうにお考えなのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

(委員)

私の場合は遠距離介護なので、例えば遠距離介護で幼稚園の送迎が大変だとか、そういう時にファミリーサポート用システムがあるのでそれを使えばいいっていう話なんだろうけど、でもお金もすごくかかってくるんで。例えばそういう、要介護3以上の親を介護している人については、そういうファミリーサポートに対して何か支援があるとか。まあ何でもいいんですけど。イメージがわからないっていうのが、ちょっとびっくりだったんですが。子育てと介護の両立は大変なので、送迎もそうですし。もっと小っちゃい時だったら、小っちゃい子のオムツ替えて、おじいちゃんおばあちゃんのオムツ替えて、それこそ子ども預けられたらありがたかったけど同居してないし。同居してない介護に対してはそういう多分保育所は預かってくれないと思うんで、そのへの配慮もほしいし。そういう意味での介護している若い人たち。後、私が働いてなかったんで、介護離職っていう形にならないけど、介護をしているがゆえに私は絶対就職は、仕事したいけど無理なんですよね。その辺がもうちょっとサポートがあればできるかもしれないっていうのもありますよね。

介護離職というのは、ご主人までも介護のために仕事を辞めちゃうというようなお家もあるんで、その辺のところを行政としてちゃんと認識しているっていう意味で介護、子育て世帯が介護しているのは、サポートするべきだっていう認識が、行政の方にそういう視点が欲しいなっていうことを言ったんですけど、会長がその全然サポートのイメージわかないよって言われちゃったら、いや、もうそれは期待できないかなって感じになってしまうんで、それはまあそういうことなのでしょう。

(委員)

私はこれね、知識もないっていう前提なんですけれども、高齢者福祉と読んだところまで、介護も含めての高齢者福祉と私は読み取って、そうあって欲しいなと思いました。介護とか子育てとか要望は人それぞれ違うこともあるので、そういったことも含めて。支援の仕方っていうのはこれから変わっていくのを、本当に私も含めてどの者もこの世代は関わってくる状況になってくると思うので、おそらくこれはこれから変わっていかざるを得ないところだと思うので、その支援の仕方の一端として、よくこの頃聞くところでは、地域でそういったことを、組織をつくっていく、それは自助共助の部分になってくる。ちょっとすごく幅の広いところになるかと思うので、それも含めての高齢者福祉であってほしいなと私は思っております。

(会長)

ありがとうございました。私の方からのコメントですけれども。すみません、介護に対することが全然分かってないということで失礼いたしました。ちょっと私の個人的な話をさせていただくと、うちの親は両親とも健在で、介護が必要になってないんですが、ただ先ほどいただいたお話の中で、子育てと介護の両立がいかに大事かっていうお話をされたと思うんですね。実は今、生後7ヵ月の息子を抱えている状況で、妻が大学院生なんですよね。大学院を9月で終えてこの後、就職先を見つけないといけないんですが、就職先がない。し

かしながら働いていないので、保育所にも預けられないっていうそういう状況が実際に生じています。更に私の妻の出身が東京なので、しょっちゅう東京に息子連れて戻ったりとか、そういう状況で、そうすると当然のことながら介護とは全然違うレベルの話ではありますが、子育てと就職というその部分の両立っていうのが、やっぱり必要になってくるわけです。ただそれを全部この中に入れ込むっていうのは、実際難しい話。この2.の項目に入れるのは難しい話で、もうひとつ、あえてその中でも、妊娠・出産・子育てっていう言葉をここに入れさせていただいたのは、名張市さんとしても、ネウボラをされて、すごく力を入れてらっしゃるという、そこはその良さっていうのは継続いただきたいということで、こういうふうな表現にさせていただいたということです。委員からもその介護の部分が高齢者福祉という言葉、あるいは含めて読めばいいんじゃないかということでご理解いただければと思うんですが。

(委員)

ちょっとさっきのに戻ります。今日の委員会、これ最終回ですか。

(会長)

そのつもりで一応考えております。

(委員)

今お聞きしていたんですけど、この提言をですね、強調項目としてつけるのに大賛成ですけども、今の個別な話も、自然復元やとか言うてるの。後出しジャンケンが悪あがきなんですけど、まだまだ実は本当は中身議論し足らんとこいっばいあんのちゃうかと、今の表現も含めてですけども。これね、おしまいでした、というんじゃないのでは、と僕なんかはまだ本当にそう思っているんですけど。これ強調項目で言うんではなくて、本編で言うべきような話をまだ議論しているんじゃないかっていうような気がするんですよ。ただこれで答申してしもたんで、今さらできへんかったとしたら、ここで分かりやすい追加の表現や、この意味はこういうことやったんだよ、って議論するの大賛成で、それをもちろん分かりやすくせなあかんねんけど、何項目に限らなあかんとかではなくて、もっと言うと、ここで出た大勢の意見はこうやけど、こんな少数意見もあつたちゅうのも、僕はぜひ載せてほしいというか、10年経って、こんなこと前に言うたやつがおらんかったんかって言われたら格好悪いんで。っていうなふうに思っているんですけどねもう1回やろうかと。ここで強調あるいは付属して意見を今日12時までにとまとめて、「はいさよなら」、とはいけへんのやないかっていうような意見です。

(会長)

ありがとうございます。まずこの最終答申案で実は議論し足りなかったんじゃないかというですね、ご発言かと思えます。ただ実はもうすでにこの基本構想の中間答申に関しましてはですね、パブリックコメントにかけて問題ないいただいていますし、議会の方にも、もうすでにこういうふうな形でまとめていますということで、これをまたいじるっていうことはちょっと、手順としてはおかしいということになるので、もし特に大きな問題がない

のであれば本日お認めいただきたいと思っております。その上でもう1点、この提言の方に関してですけれども、少数意見とか、それこそ裁判所の判決のようにですね、書くべきでは、というそういうふうなご意見だったかと思えます。方向性としてはそういった少数意見を書きこむっていう部分もありますけれども、他方で先ほど私は5点にこだわっているわけではないですけれども、項目が多くなればなるほど、焦点がぼけてしまうかなという、そちらの怖さっていうのをちょっと思っています、そうであれば、いろんなご意見を出していただいていた中で、できるだけ、最大公約数的な部分をこちらの方でお示しをしたいと。例えばその委員さんがずっと強調されてきた自然の復元っていう部分を1. に関してもう少し私の方でも文章を考えて、と思っています。

(委員)

先ほどのご意見のあった、介護も高齢者福祉というのには、もちろん介護も含めていますよってというふうな強調項目を書いとけば。

(副会長)

強調項目についてですが、私、福祉協議会でこないだからもずっと監査もやっているんですけど。あのね、これ難しいんですね。表現がね。高齢者福祉とひとつ大きく掲げた場合には、介護も入りゃあ、全てのある程度福祉に関する面が全て入ってきているんですよ。これ。だからそういうふうに、総合的に書かないと、ここにひとつ個別に書いていったらですね、じゃあ、これはどうなんや、じゃあ、これは、とこういう表現がある。さっき会長が言われたように、確かにね、ネウボラのイメージが非常に今名張は強く、これからも進んでいく、まあ全国的にも推進しているところで、妊娠・出産・子育てというひとつの大きなキャッチフレーズは非常にいいと思いますし、これからいわゆる高齢者福祉に至るまでってということで、先ほどおっしゃっていただいた、いろんな介護、子ども育つ段階での介護もあるし、当然高齢者の方々の介護もある。在宅もあれば、色々ある。全てが入って高齢者福祉というんだろうと思いますのでね。でない文章が広がっていただけになってしまうと思います。

(委員)

あの、おっしゃられるのは分かるんです。名張市に住んでみたい、いつまでも住みたいやなしに、僕はここは、名張で死にたいっていうのをに入れてほしいな。いや、けど本当に大事やと思うんですよ。死ぬってことは、ここで死ぬってことは人が継続することなんで、入れてほしいとか。例えば、住みたいには、そんな意見もあったとかですね、自然復元もこだわって言うてるのは、もう悪あがきでこれ最終回やと思たら言うとかなあかんと思うんで。何か自然といえば見た目の美しさみたいなん思われているか分かりませんが、名張市も6次産業と言うが、6次産業のベースは1次産業ですね。1次産業のベースになるのが自然やからということで、僕はこれほっといたら6次産業どころか、はしご外されるでって思うから言うてるわけで。というような、例えばそういうふうな個別な意見、こんな意見が出た、っていう書き方もあるかも分かりませんが。

(会長)

例えば、今に関してはちょっと言葉で考えたのは、「名張を終の棲家にしたい」ぐらいを入れるっていう形でいかがですかね。

(委員)

分かりやすいように、死にたい方がええと思うねんけど。まあええわ。それは消してもらって僕全然かまへんです。ほんで念を押して言いますけど、これにどうこうしようと言うてるのではなくて、今これを追加で出せるとするならば、附則の一件を僕は、足りんなあと思う皆さんの意見をこっちで表現できたらということです。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

ちょっと上手く表現できないんですけど、2つめの項目の妊娠・出産・子育てから高齢者福祉っていうのが、言葉が今キャッチフレーズでもう切れ目のない福祉、ネウボラっていう形、これは非常に分かりやすく発信力はあるんでしょうけれども、何ていうんでしょうかね、これって妊娠・出産・子育てっていうのは、産む側っていうんですか、大人側からの視点で一連の流れで捉えていまして、高齢者福祉も、高齢の方を主体にして考えた表現のように受け止められるんです。それが多分、介護の話とのズレの部分だと思うんです。だからこの表現っていうのは、一面っていうんでしょうかね。だから主体をちょっと変えてみると、産まれてから、それこそ昔から言われる「ゆりかごから墓場まで」っていうそういう形の方が私としては介護も含めて、これはする側からの立場でしかない表現のような気がして、ずっとひっかかりがあって、どうそれを表現するのかっていうのはちょっと私自身も思い至らないんですけども、全般にこの文章全てがそうだと思うんです。恵まれた自然っていうのも、先ほどから委員さんがおっしゃるように、今現状がどうなのかの認識がない、キャッチフレーズっていう形での視点でしか表されてないっていう感じで、全ての項目がそのように、何かちょっと視点をもうちょっと多角的にと言いますか、複眼的にと言いますか、するような表現ができれば、少し違って、同じことを言っても、受け止め方が違ってくるっていう、ちょっとそういう工夫がほしくって、ずっと見ているんですけど。私自身がそれをどう表現できるかって言われると、今全然思い浮かばないので、少し、もう1回これ文章を考えられるのであれば、同じものを違う視点から複眼的に表現できるようなことをちょっと検討していただきたいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。そうですね、なかなか私も下手な表現で大変失礼しております。サービスを直接的に受けるだけじゃなくて、そのサービスを受ける人を取り囲む人たちに對するサポートって言いますか、そういった部分を、もう少し打ち出せるように、ちょっと修正をかけるということで考えてみたいとは思っています。ありがとうございます。

(委員)

私もずっと参加させてもらって、自分もここへ参加するまでは非常に無関心やって、今までほぼ10年間、理想郷プランの構想に基づいてやってこられたっていうにも、それがもう終わりかけていうにも関わらず、それがどうやったのかとか、評価するとか、それ以前の問題、そんなことがあるということも分かっていたのか、いなかったのかっていうところがあって、非常に偉そうなことは言われへんのですが、でもまあここに参加させてもらったことによって、10年先の姿を見据えてこうやっている、皆さんがこう動いていると、市民も行政も全部含めてやってもらっているっていうことが分かったので、それだけでもここに来た意味はあったなあと思うんですけど。

ただ、このパブリックコメントにしても、この出した答申が完ぺきで文句のつけようがないなら非常にありがたいんですけど、だけど、パブリックコメントに出た意見が5件しかなかった。それと市民説明会にも50何名しか参加がなかったというのは、一般の市民の方にとっては非常に関心の薄い、まだまだ知られていないところなんじゃないかなという、そちらの方が気になって仕方ありません。今までの自分と同じです。それでですね、ここに来て、皆さんが意見を出したにしても、なかなかもうすでにこれはこういう形で決まったものですから、ここを変えるのは難しいとか、この方向で、という様な形で意見が反映されることがなかなか難しいなというところですが、その中で、是非とも一市民としてお願いしたいと思うのは、4. のところですね、「市民ひとりひとは主体的に行動することで、互いに協力し合い、それぞれの地域や名張市を盛り立てていくことができるよう」って書いてくださってるんですけど、盛り立てていくことができるようにするためには、もちろん市民の皆さんにご理解をいただいて、ちゃんとみんなが、一人ひとり、自分のすべきことが分かっている上で、こういうふうな形になりますよ、と言われればそうなんですけど、そこまで多分理解して、これを読んで理解して、主体的に行動してくださる市民の方、そんな奇特な方は少ないと思うんです。ですので、ぜひ行政の側としては、せつかく時間と労力をかけて作っているこの基本構想総合計画ですので、市民の方々に折に触れ、何かにつけて理解していただくという形で5. のところに子どもさんの教材としては書いていただいていますけれど、子どもさんだけでなく、大人の方にも是非理解していただくように、名張市は特に今財政が大変な時ですから、何もかも行政だけでできるものではありません。みんなが一緒になって、行政と市民の方々が皆さん一緒になってやっていかないと前に進めません、と弱音の部分も全部洗いざらい吐き出して、皆さん一緒にやってみましょうという部分をみんなに理解していただいたら、きっと主体的に動いてくださる方もたくさん出てくるんじゃないかと思います。ですので、ちょっとその辺のところ、しっかりみんなにアピールしてください、という部分をどっかにニュアンスとして入れていただけたらと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。実はその元々おっしゃっていただいたその一般の市民の方

にもこの総合計画の存在を知ってほしいというのは5. に書いたつもりでしたが、特にこの中で「教材として使うのっていいよね」という話があったので、そちらの方に若干（その内容が）隠れる形にはなった訳ですが、今日ご審議いただいた中でもう文章長くなっていいから短く切って分かりやすく伝えるというふうなご意見、全体的なご意見をいただいておりますので、もうむしろ私は5項目にするとか、6項目とかっていうのは、こだわりも完全に捨てましたけれども、とにかく分かりやすい形で、ちょっと長くなってもですね、今おっしゃっていただいた形で、市民の方にこの総合計画基本構想のことを知っていただくっていうのを、どちらかと言うと、今の元の原案でいくと5. のところに盛り込むような形で、反映させていくことができればというふうに思います。

（委員）

私も1番最初に言わしていただいたんですが、この3. の項「農・工・商・観光業など地域産業の創出・雇用の確保」でございますが、特に今回の総合計画に関しまして、産業政策、経済政策という形の、特に地域産業の創出して形が弱いように思います。その中でこういう形を出していただくんですけど、「教育の質の向上」これは別項目にさせていただいて、もうちょっと強く出していただきたいと。これは1番最初にもこういう形の提言あったもので、できたら経済政策等を強く出して、教育は教育で別に挙げていただいたらいいと思います。

（会長）

ありがとうございます。実はこちらのファイルを送ったのが今朝ですけれども、教育書いてないと思ってですね、ちょっと中途半端な場所になってしまいました。教育は教育で別項目で立てたいと。

（委員）

地域産業は産業でもうちょっと深みを出して両極で出していただいた方が分かりやすいと思います。

（会長）

はい、ありがとうございます。

（委員）

すいません。この「基本構想の簡易版を学校の教材として」という5. のお話をいいなと思っているんですけども、そもそも基本構想そのものは、例えば名張市の図書館とかで貸し出しとかしているのでしょうか。

（会長）

行政文書は絶対に収めているはずですよ。

（委員）

図書館にあるんですか。多分私、見たこともないって思っているから。図書館とも話をしなきゃいけないけれども、もうちょっと市民の目に触れるところにこういうのがあると、「あ、計画新しくなったんだな」とか、そのへん思ってもらえると思うので、後、病院とか銀行とかの待合いに例えば置いてもらうとか、もうちょっと積極的に市民の目に触れると

ころにないと、市民センター行ったらありますと言っても、あまり行かない人多いし、もっと普通の日常生活で行く場所にこういった計画とかがあると、「名張市って今こういうことで新しく変えたんだな」とか、「こういう計画やこういう構想に基づいてしているんだな」というのが、市民が触れやすい、市民が意識しやすくなってきて、それで委員さんがおっしゃるような意識の無関心からちょっと一歩出るきっかけになると思うので、子どもがいくら学校で勉強してきても、お母さんが、「今日こういうこと聞いたんだけどそんなの知らない聞いたこともない、へえー」って言ったならもうそこで終わっちゃうので、やっぱ大人の方の啓蒙も含めて一緒にやっていってもらったというふうに思うので。まあそれは、ここに書くのか、書かないのか、また会長が考えてくださったらいいですが、事務局の方々とか、これから行政の方々が、市民一人ひとりがもっとやっぱ意識高めていかないと、名張の深刻な状態は打破できないと思うので、そういった手段も考えていただけたらなと思います。

(会長)

事務局にもお聞きいただいておりますので、何らかの工夫が考えられるかと思います。

(副会長)

こういうのはね、地域づくりのね、各支部15ブロックでちゃんとまちづくりの推進協議会があるわけですよ、まちづくり委員会が。そういうところで、こういう書類はきちっと置いてくんですよ。全てね。要はそういうことできてないんですよ。

だから推進協議会がきちっと置いてくとか。あるいは15ブロックのところに必ず何冊かを用意しとくとか。用意すれば市民の方は、その教育やなんかは地元だから、地域だから集まってくることは多いでしょう、わざわざ銀行行ったり、病院行ったりして、こういうなん見るっていうのは、なかなかないです。推進協議会とか地域の本当にまちづくり委員会とかいうのは、地域の福祉であろうが、何であろうが、全てその中で協議会をしているわけですから、現実にはね。だからわりと、何かこう分かれている組織があるっていうことをちょっと聞いていることあるんですけども、やっぱり地域15ブロックあれば、その15ブロックのところに必ず推進協議会とかまちづくり委員会とかいうのがちゃんとその組織の中であるわけですから、その中で全てが自助共助公助のいろんなことを推進していこう、あるいはやっっていこう、あるいは受けよう、出そうっていうのは、やられていますのでね、そういうところへこの広報をきちっとこう置いていけるような形をとって行って、揃えていただいたらよく分かってくれるんじゃないかな。ちょっとそのへんが不十分なところ。

(委員)

全くその通りですけども。おっしゃったようにですね、銀行や何か、そこも置いてもうたらよろしいやん。ねえ、病院に。どこ行ってもこれ、ちゃんと置いてあるという。

(委員)

どこ行ってもしつこく目に入ってくると。

(委員)

だから、あれじゃないですか。記者クラブに行政が70か80か近く投げ込みしていると

思うんです。今、副会長おっしゃった地域、まちづくり委員会っていうポストこしらえて投げ込みをやったら、完全にできるんで。投げ込みしたらいいと思います。これひとつのアイデアですけど。

(委員)

図書館だったら、あの、やっぱりあるべきところにあると思うので。よく展示コーナー、企画展、多分この理想郷プランと併せていろいろな計画を立てられて冊子が出るかと思いますが。教育計画なんかも今準備しているところなんですが、ちょっと特集組んで、硬いものとしてじゃなくてちょっと柔らかく、自分の住むところが、住民も変わるように、「みんな協力しよう」っていうような明るい感じで、市の市役所の方でも一定期間展示をすると。またこれを発表する時にそういった工夫を1、2、3でみんなで一斉にできるような形で工夫していただけたらって気もします。

(委員)

すいません。こちらの提言そのものではないですけども、先ほど皆さんが言っていた意見の補足っていいですか、まずこのパブコメですけど、5件だけっていうのが非常に少ないのと、こちらの説明会もこの1つの会場に参加させていただきましたけれども、とても少ないのに驚きまして、どのように周知されてたのかなと。

まあいろいろ広報で載せたりとかされたんでしょうけど。まあ市民の方もやっぱり忙しかったりして、広報も十分に目を通されてないのかなという感じ、やっぱりそういうことをね、市民の方に皆さんに、私も含めてですけど、関心もっていただくためには、まずは知っていただくことだと思いますので、こちらでこういう総合計画つくっても、一般の人はそういうことがあることすら知らない方もいらっしゃるんじゃないかと。多分、出来てから10年前もそうでしたけど各冊子、全戸で配られますかね。

(事務局)

ありません。

(委員)

あ、そうですか。あ、それであの薄いのもですか。

(事務局)

はい。全戸配ってるようなことは確かございません。今回も予定はしてませんが、広報である程度特集といいますか、総合計画、新たなのができあがりましてということで、数ページ使って、お知らせは当然させていただく予定です。

(委員)

で、あの何かやっぱりこう、乖離っていうかですね、そういうのを感じます。で、まちづくりのこともですけど、私もまちづくり委員会の協議会の方もご存じですけども、いつも大変だっていうことをおっしゃってまして、一般の市民の地区の地域の方とまちづくりの方だけが、空回りして一生懸命やられてて、ひどく業務が集中して大変だっていうことも言われていますので、市政にも全く無関心な方と、まちづくりの中で、行政との板挟みにな

って頑張って悲鳴をあげている方とのギャップっていうのを感じますので、そのへんのところも解消しないといけないじゃ、こうひずみが出てきているんじゃないかというふうに思います。

(会長)

ありがとうございます。まちづくりがですね、若干、上手くいってないところもあるらしいということは、少しこの委員会でも聞かれましたし、他からも少し耳にはしたりしています。先ほど委員さんおっしゃったように、そういう人を支える、そういうふうな姿勢、その板挟みになっている人をちょっとこう、支える視点っていうのがあった方がいいのかなというふうな部分も今の委員さんのご意見を伺って思いました。

(委員)

そうですね。まずひとつ、それで。続けてちょっともう1点言わせていただきたいんですけど、先ほど教育っていうのを忘れちゃったので入れたっていうことで、ちょっとショックだったんですけど。どちらも大事なことで。この3. のことは。でまあ、もちろん教育のことも入れていただくことと、農・工・商・観光のことですけれどもね、これからの名張市を支えていくというか、発展させるために大事です。

農業もですね、これからやっぱり食べていく分の、食を確保するっていう意味でも、もちろん商・工もですけれども、名張はまだ今のところ、高齢化されていると思うんですけど、農業を担っている方もおられますけど、これからこの農業をどうしていくかという視点も、これからやっぱり行政にも、農業従事者だけでなく考えていただきたいなって。

自分の子どもがまあ大きくなった時に、ちゃんと地元産のものとかを食べていけるような時代になるのかという、そういう、TPPとかもありますけど、高齢化していることとかも含めて、不安がありますので、やっぱりこの産業の面も大事、両方ともやっぱりきっちり書いていただいて提言としていただけたらと。はい。

(会長)

ありがとうございます。教育に関してはですね、まあ忘れていたというか、ちょっと入れにくかったというか、字数制限を考えるとちょっと入れられなかったっていうことで、でもやっぱり入れたほうがいいかなというそういう迷いが出たところで大変失礼いたしました。

農業についてもですね、しっかり考えていく必要があるという、そういうふうなご提言をいただきましたので、これもですね、何らかの形で盛り込められるように、まあひよっとしたら食育なんかとも絡んでくるかもしれないけれども、ちょっと考えたいと思います。

(委員)

すいません。あの、委員さんのちょっと農業に関係している方々の前で言うのもあれなんですけど、そのさっきあの、委員さんからは劣化している自然とか、自然復元っていう言葉が絶対入れてほしいっていう話で、私も本当にそう思っていて、私ここに来て12年経つんですけど、来た時にこの季節、ものすごくミツバチが花にブワーッと来たのが、わあ、すごいいっぱいハチがいるんだって思ったのが、去年あたりからすごく少なくなって、本当に

来なくなってしまって、報道なんかでも農薬が原因とかもちょっと聞いたりとかして、それが事実なのかどうなのか、私は研究者でも何でもないので分からないんですけども。農業と自然っていう部分がどう、今名張の名張だけじゃなくて、まあ日本全体かもしれないけど、どうなっているのかなっていうのが気味の悪さを感じているんですが、そのあたりって、委員さんどんなふうにお考えですか。聞きたいです。

(委員)

まあ僕は実施している男やないんで、口だけやけど、言うたらいくつもあるんですけども、まあ簡単に言うたら、自然農に戻る、農業を元気にして自然農で戻っていったら両立する。

それが結果的に名張の景色もきれいにするし、水も大事にするしということになって、食糧需給にもなるし、安心して食べられると、名張はどれだけの人口か分からんけど、確実に世の中どんねんなっても持続できる。もちろんそれは出すもんも、廃棄物も処理できるっていう環境需給って僕は言うてるんですけど、そういう視点では。

ミツバチの話はね、これはね、あんまり、ハチの気分で変わるんでたいしたことは。

これはね、僕かじってるだけで、プロの人とはちょっといっぺん思いっきり議論をして、名張を、国土や言えへんから市土を守っていくのを、どんなふうにしていくか、これこそ専門で、いっぺんきちっと市主体で勉強会してもらいたいと思っていますけどね。

(委員)

私まあ農業してるんですねんけども、昔はそれこそ里山とかですな、だいたい整備されてて、それが今荒れてきて、農地も減少傾向にあるんですが、結局、農家の高齢化が、まあ農業は儲からんっていうのが1番やと思います。儲かる政策をすれば後継者も育ちます。しかしながら今の現状を見ますと、TPP81%の関税も撤廃されますし、五項目でいきますと30%ということで、先行きがかなり暗いように思いますが。その中でやっぱり、名張の農家、1000戸ほどございますが、だんだん減少していくと、いうことの中でやはり、山間部が荒廃していく、進んでいく、これはもう全国的な傾向やと思います。

いろいろ不安っていうか、いい話が全然ないんですけど、私も実践している中で地域をきれいにということで、昨年から直通支払制度つちゅうのが始まって、それ以前から平成19年から農地、水という環境面向上対策、こういったことが名張市で最初っから取り組ましていただいておって、稲作でいきますと、農薬あんまり使わないといったことで進められておりますし、ご存じのようにコシヒカリでは4年連続特Aということで、農家も高齢化しつつもみんな頑張っているところでございまして。

特に僕は伊賀牛を飼ってまして、地域循環を考えてまして、堆肥を地域の田に撒いて、化学肥料等を少なくして稲作をしまして、コシヒカリでいきますと、うちは10アール、10俵、ここ3年間切ったことないほど取れますし、それはまあ自分の誇りでもございまして、農業大好き人間でございまして、ちょっと変わった者でございまして、まあ複合経営の中でこれが1番自分のやりたかったことでもございまして、まあ地域全体がこういう形で、農業、農村が元気になってくれればと思ってるところでございまして。以上です。

(委員)

ありがとうございます。

(副会長)

やっぱ1番大きいのはね、人口減なんですよ。私の地区なんかは10年前だったら2700人、2800人の人口があったのが、今1700人です。非常に減っています。増えてこない。子どもさんができてこない。しかし高齢者がかなり長生きして元気に頑張っている裕福な村です。その休耕田や、あるいは自然が破壊されてきて、ほとんど山が、松山は枯れて、松茸がたくさん採れたところが全く取れない。ということで山に行かない、当然掃除に行かない。だから山の道はとんど通れない。非常に荒廃してしまっているところが多くなっています。で、それを解決するためにどうするかというのは、今限られた人間なんですけれども、ウォーキング・ロードをつくって歩こうと、歩道をつくってね、地域の従来通った道を再現して、道整備をしていってね。その周囲に最近農業をわりとやりたいという一般公募の人が非常に多いんです。それはただNPO法人の方々の連携ですが2、3年しか続かないわけですね。1年や2年で開拓してくれて、そのままほっといてもうて、余計野ざらしになっちゃって。それこそ鳥獣害のひとつの餌になる。逆にマイナスになったりしてね。この環境を良くしていくってことは難しいんだけど、やらなければならないことでもあるんです。だからほっとくことはできません。だんだんともう、人家のところへ、猿や鹿や狸やいろんなものが出てきて、そして、災害、被害を、もう荒らして。今A群、B群の猿なんか、赤目地区、箕曲、あるいは私どもの方面にもかなり下りてきて、鹿とそれから猪の被害なんか、ものすごい出てますよ。だから今度今、宇陀市の県境で大きな柵を作ってね、そして猿を50匹ぐらいいっぺんに取るかというふうな対策を講じてくるような、もうそれでほとんど山という山は、大きな鉄柵です。ね、囲んでしまっています。そしたら今度はどっちが檻中に入っているか分からなくなって、逆にそんな状況がね。

今の農村部の状況、団地ではなかなか分かりにくいだろうけど、里の地域というのはそういうことがもう往々に変化してきてるね。だから景観がだんだん悪くなってくのは当たり前なこと。だから、なかなか自然をこのまま維持してくれ、維持しよう、となれば当然お金もかかるし、水やっただけではいかんので。枯れてくるものをね、植えかえるとか、そりゃもう大変な労力がいつてくるわけですけど。まあできるところからしていかないと。ねえ。人数がそれだけ減ってくるっちゃうのは、できないですよ。なかなか。難しい問題ですよ。ということはあるんです。

(委員)

直接この審議会に関係ないですが、そういう話が出ているので。私の住宅団地もかなりひどくて、猿がもう日常的に住宅の中に出ています。先週の木曜日は中学校がガァーっと囲まれた状態で、子どもらがギャーって言いながら、授業中でしたけども、フェンス沿いに3頭、しかも当然住宅にも入ってきますし、猪も住宅の周辺はもうボコボコやられて。猿が住んでいるのか、人間が住んでいるのかっていう状況で、どんどん獣害っていうのはひどくなって

いるっていうのは住宅の人間も、かなり切実に感じていますし、名張川のところは鹿はよく見ますしね。そういう現状、多分ここ名張全体が同じこと。いずれお猿さんや鹿たちも、今は川を越えられないですけど、越えていくだろうとなると、もう市全体の話だと思うんです。

もうひとつ、農業の話で、だいぶ話題が出ているので、ごく私見ですけど、愛媛県の今治市がその農業政策といいますか、市を挙げて有機農業に非常に取り組んでいて、学校給食も含めて、子どもも含めて、教育も含めて、市民の生きがいとしても、有機農業を取り込むことによって、かなり農業が上手くいっているということを聞いたことがあります。

高齢化して、なかなか農業の後継者が育たないっていう話なんかも、今の日本では、T P Pのこともあって、多分有機農業っていうのは、すごく付加価値があるものという位置づけだと思うんです。観光の農業のやり方では、やっぱり競争にさらされれば負けてしまう。その中で、有機農業ってやっているとこって非常に少なく、パーセンテージで言っても、ほんの1桁っていう中で、もし市が先導して名張は有機農業で農業政策をやるんだ、というような形が取れば、なかなかそれは大変なもの、いろいろ聞かしてもらって、素人なので口で言うだけなんですけれども、それも分かったうえで、ひとつそういう選択肢があってもいいんじゃないか、よそのとこで見ると有機農業は大変だけれども、付加価値があるので、若者が挑戦して、それを職業として、定住してっていう傾向があるようなこともよく聞きますし、そういう考えの人達っていうのは比較的、子どもさんも割とたくさん産んでくれると、すごく短絡的な言い方ですけども、その土地に住むっていう発想を持ってらっしゃる方が多いので、そこに根付いて、仕事として農業をする人っていうのは、都市部ではない、農村に住む人にとっては、非常に価値のある人達ではないでしょうか、私自身は常々思っているんです。

そういうのも、この場で言ってどうこうっていう話ではないんですけども、やっぱり視点としてどこかに、いつもあってほしいなって思います。市の方にそんなんをやって、いきなり農業をそっちで引っ張っていけっていう話でもないですけど、そういうのもこういう名張市の長いスパンの中で考えた時に、ひとつ方向性のひとつとしてあるんだよ、っていう意識を市民に提示できるような場があればなというふうに思って、ここであえて言わせてもらおうと、どっかに載って、誰かの目に触れるかもなということはあるので、ちょっと一言、言わせていただきました。

(委員)

いいですか。この委員から最終答申案っていうのが、市長宛に出されるわけですけども、市長っちゅうか、行政当局が、この新理想郷プランには案ですから、当然何らか、行政の市長の方で変えられて最終、総合計画になるんですよ。

(事務局)

基本的には、最終答申をいただいたものを尊重させていただきます。よほどのことがなければ修正は行いません。

(委員)

修正なしでこのまま。

(事務局)

今後、議会にもお示しをさせていただき、庁内でも再確認はさせていただきますが、基本的には尊重させていただく方向です。

(委員)

そうですか。ほんなら、それで言うとな、何か言うてしまうんやけど。ほぼみんなの目に見えるところへ配ろうっての、全くその通りなんやけど。これ配ってあんまり自信のあるもんになってんのかなって言うたらあれやけど。新しくなったよ、ってあんまり新しくなっていない。さっき言うてましたけど、あの、前の10年前、「豊かな自然と文化に包まれて 誰もが生き生きと輝いて 幸せに暮らすまち」が今度「豊かな自然と文化に包まれて 誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」ってなっただけで、「何新しくなった」っていう感じやと思うんですね。

つまり会長始め、我々の委員会そのものが、市民さんの目にさらされて、お前ら仕事したんか。という。市長がどんどん変えるんやったらええねんけど、我々が評価されることになるんじゃないかと思うと、なおさらのこと、今からできる提言に頑張って、やっぱりここだけは、っていうのをやるためには、会長、もう1回、僕は委員会やってもらわんと、ちょっと不足やなっていう。

で、そのもう1回、もしやるなら提案。みなさん、いっぱい意見出て、口で言うのはあれやから、今度はもう書きもんで持ってくる。どこをどうして欲しいっていうような、効率ええことにせんと、またもう1回、またもう1回になる。

それからもうひとつ、委員さんもおっしゃっていたけど、我々委員会の位置づけとかですね、委員会を進めるのが、はっきり言って最初説明されてるんやろうけど、僕理解できてないんですよ。今日でこうなったら、中間答申がどんな位置づけ、最終答申がどんな位置づけで、で、何回で終わるといふうなことが、あんまり、初めてなんで。10年後、あるいは市長が変わったらもういっぺんこの委員会、多分始まる、あるわけですね。その日のためにも今回の委員の反省を、自らの反省も含めて、きちっとする。例えば僕は今この各条項、ここで、委員会でやらんでええんやないかと、もっとこの手の文章でどこが大事やと文言を書くのは任して、市民入れての委員会ってのはそれの方がええんではないかって今思っているわけです。例えば100人委員会のような委員会、小さな委員会があって、その代表でまた委員をやるっていう方がええんではないかっていうようなことを、今、個人的には思っているわけですが、そんなことも含めてですね、今後の総合計画の委員会のためにも、もう1回反省と追加意見持って集まったらどやっていうのが、僕の今日、提案です。

(会長)

もう1回やることに関しては、皆様のご意見を聞いて判断するというところで、それは全然問題ないんですが、それぞれご意見を次回お持ちよりいただくと、多分2時間どころか、

延々とやることになると思います。

なのでそれはちょっと無理ではないかと。せいぜいできるとすると、今回、今日の委員の皆様からのご意見をいただいたものを踏まえて、もう1度私が文章を書き直して、それを次回の審議会、あるいはそれまでにご提示をして、そこで最終確認をとるといふ。

あるいは全てご一任いただいてもう今日で終わるかという、どちらかだろうと、いうふうに思います。その点に関しては委員の皆さまのご意見を尊重したいと思いますので、お聞かせいただければと思います。

(委員)

よろしいでしょうか。あの、この部分に関しましては基本構想という形ですから、まあどちらかと言うと、大きく総論的なことですね。これに対して各論的なですね、個々の部分、まあいろいろ先ほどから意見出ているんですけども、そういうものに関しては、また別のところで詰めるという形になるのでしょうか。要するに名張市はこういう形で進めていきますっていうのは。そういう形になるんですね。

(事務局)

はい、あの基本計画をこの構想に基づいて策定しますので、その中で各論のところは、個々の取組ですね、定めていくことに。

(委員)

個々のやつはまた別ということ。そうしますとね、いろいろご意見いただいて、私聞かしていただいたんですけども、基本的にはもうこの基本構想ってのはこういう答申という形でいいんじゃないかなと私は思います。そして、あえて言わしていただくならば、追加する文章自身も必要ないんじゃないかと。

ただ皆さん方おっしゃるように、これはやはり住民の方に「名張市はこういう形でやってくるんですよ」ってアピールするためには、やっぱり必要だっていう意味からは、再度強調する意味でも追加していただく。これ非常に必要かなと思います。

ひとつ、私最初の方にちょっと聞かしていただいたことで、ちょっと心配するところは、パブリックコメントの中で、保険福祉に関してちょっと聞かしていただいたんですけど、これ医療・介護ってのが入ってくる、で、これに対して全く意見がなかったということは、これはやっぱりと積極的に賛成しますよっていうんじゃないかと、消極的な部分。要するに「なるようにしかならないな」と。極論すればですよ。そういうような意味で諦めの部分も一部出ているのかなと思います。

ですからそういう意味もありますので、やっぱり名張市としては、基本構想を立てて、そして実質的にこういう形のを進めていきますよというような形をやっぱりアピールするっていうのが必要だと思います。それはもう次の段階になるんじゃないかなと思うんですけどね。この場でそこまでいく必要性は私はないんじゃないかなと思うんですけどね。

ですから立派な計画を出してもらったわけですから、これに対してはやっぱり名張市が、重点項目を中心にですね、結果を出していただくと、そのようにやっていただくという形で、

まあ要望させていただくと、私はまあ、だいたいのところ聞かせていただいていた意見です。

(会長)

ありがとうございます。どうでしょう。いかがいたしましょう。

(事務局)

会長、1点よろしいでしょうか。当然この審議会、今まで5回開催させていただきまして、全て議事録も取らせていただき、かつ市民の方にも、ホームページっていう形ですけども公表させていただいております。

当然、答申という形ではこういう書いたもの、ひとつ頂戴しますけども、ここを出していただいた諸々の意見は、もちろん今後も市政の運営の中でですね、貴重なご意見として、重きに受け止めさせていただきます。そんな中で、「それぞれひとつひとつというよりも、この審議会で議論をした経緯であったり、経過であったり、そこを今後も重く受け止めていただいて、今後の市政運営に多いに参考にされたい。」と、こういった意見を過去にいただいている経緯もございます。

差し出がましいと存じますが、ご提案としていただけたらと思います。ひとつひとつとしますとどうしても漏れたりしますので、そういった形もあるのかと。申し訳ございません。

(副会長)

私の意見。これについては承認をこの場でさせていただくとした場合においたら、やはりあまり長い提言っちゃうのもダラダラといかんで、ある程度の今、5項目か6項目ぐらいに提言をまとめていただいたものを添えて、提出していただければ。

その後にもまた集まって、この提言に対してどうだろうというような検討もする必要もないと思うんですけども、いかがですかなあ。これをもってですね、我々の審議会の意見として提案を出してもらおうという形で。どうでしょう。

(委員)

ただこれだけはね、今度何年先か分からんけど、総合計画の委員会をやる時に、今日の今回の、こうしといたらよかったなって、皆さん思うところがあるんで、あるんやったら出してもらって、次回何年先か分からんけど、やる時に、有効に使ってもらうようには、しといてもうたほうがええんではないんかと思えますよね。

(会長)

ぜひとも議事録はやっぱりきちんと残して、残すんですけども、それを、例えば10年後なら10年後の総合計画審議会の時に振り返っていただける、そういう体制はしっかりつくっていただきたいという形でさせていただければ、と思います。

(委員)

会議運営のノウハウをね。中身というよりも。

(会長)

では、あのですね、まずこちらの基本構想の最終答申案についてですけども、これで最終答申とさせていただくということよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

引き続きまして、その最終答申ですね、市長さんにお渡しをする際も、この提言と申しますか、添え書きですけれども、こちらについても、なるべく今日いただいたご議論、ご意見を参考にして書き直したものを提出するというので、こちらについてもご一任いただいてよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

長くにわたって行ってまいりましたが、では以上をもちまして、総合計画審議会を終えたいと思います。ご不満も残っていらっしゃる方ですとか、あるいはちょっとですね、言い足りなかった、もしくはもう少しこうしたかったというふうなご意見も多々あったかと思えます。それはひとえに私自身ですね、不手際によるものでございまして、改めてお詫びを申し上げます。

ただ今日のご議論を伺っていても思ったんですけれども、やはり名張を良くしたいって思っておられる方が、ここに皆さんお見えで、そのご議論を伺っているだけでもすごく私は幸せな場にいられたなというふうに思っております。

実はこういうふうな審議会の委員長っていうか会長をさせていただくのは今回が初めてでございまして、大変いい経験をさせていただいたことをありがたく思います。どうも皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

(委員)

すみません、あのひとつ。あのね、今日また新しく清書していただけるってことで、それは見せていただくにはどういった機会か。

(会長)

もちろん、分かる形で、何らかの形で、送付させていただけるかと思えます。ありがとうございます。

(事務局)

委員の皆様方には大変お忙しい方ばかりでございますのに、この審議会の委員ということで快くお引き受けいただき、それで終始、熱心にですね、ご審議いただきましてありがとうございます。本日で審議会はこれで終わりというか終結いたしましたけれども、今後ですね、市政運営に対しまして、いろいろまたご協力といいますか、ご尽力いただければと思っておりますので何卒よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(委員)

ありがとうございました。